

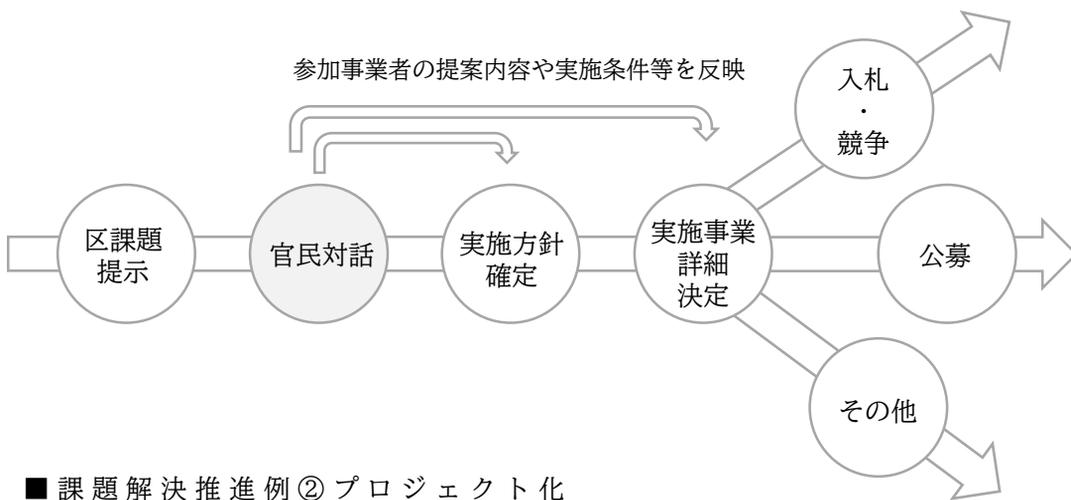
# 令和6年度「チームとしま」共創チーム参加事業者募集要項

## 1. 募集目的

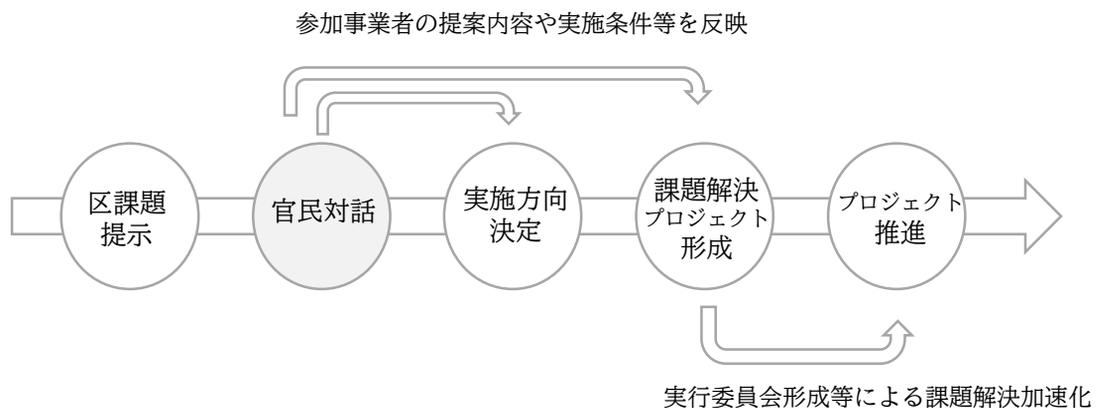
豊島区制施行90周年企業実行委員会から継承・発展した、産官学連携コンソーシアム「チームとしま」において、区が提示する課題を官民が連携して解決に向け推進する「共創チーム」に参加する民間事業者を募集します。

課題検討等の初期段階から課題解決方針確定までの、広範囲の意見交換や対話を官民で行う「共創チーム」形成により、より高い具体性・有効性のある課題解決策の実現と、官民一体となって課題解決に向かう区の活力の可視化を目指します。

### ■ 課題解決推進例① 区事業化



### ■ 課題解決推進例② プロジェクト化



### ■ 課題解決推進例③ 民間による実施



## 2. 共創テーマ

庁内でヒアリング・検討・抽出した4つのテーマを基に、解決に向け、「共創チーム」内で意見交換や対話を行います。

- ①子どもと若者の居場所づくり
- ②地域コミュニティの活性化
- ③環境にやさしい行動の実践
- ④まちの賑わい創出

(※各テーマの詳細は下記ページをご参照ください)

[https://team-toshima.jp/knowledge/index.php?c=knowledge\\_view&pk=1718862597](https://team-toshima.jp/knowledge/index.php?c=knowledge_view&pk=1718862597)

## 3. 参加事業者条件

### (1)対象者

区が提示する4つの課題解決に向け、区と共創する意志や具体性あるアイデア、実現に向けた推進力を有する事業者（個人事業主、区外事業者を含む）

### (2)除外条件

以下のいずれかに該当する参加希望者は共創チームに参加することができません。

- ① 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する
- ② 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをしている、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをしている
- ③ 豊島区暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団に所属する、同条第2号、3号に規定する暴力団及び暴力団関係者と密接な関係を有する
- ④ 豊島区競争入札参加停止及び指名停止等措置要綱（指名保留を含む。）に基づく指名停止を受けている
- ⑤ 団体・代表者が法人税、消費税若しくは地方消費税又は区税を滞納・未申告している
- ⑥ 特定の政党・宗教を支持し、又はこれに反対するための政治的・宗教的教育を目的としている
- ⑦ 法令等で製造、提供等が禁止されている又は法令等に基づく許可等を受けていない役務、商品を提供している
- ⑧ 法律に定めのない医療類似行為を行っている
- ⑨ ギャンブルに係っている（公共的団体関連事業者を除く）
- ⑩ 人権侵害の事象がある又はこれに類する行為を5年以内に行っている
- ⑪ 非科学的若しくは迷信に類する等で利用者を惑わせる、及び不安を与えている
- ⑫ その他「共創チーム」運営者及び担当課が共創事業者として相応しくないと考える

## 4. 参加申請

### (1)募集期間

令和6年7月1日（月）から7月15日（月）まで

## (2)参加申請方法

4つの共創テーマからご興味のあるテーマを選択し、下記フォームより参加申請願います。

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfQYMfby9B7Lw\\_SNfe70vSSk5qw419rRbFCD3T93wyq4hDDuA/viewform](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfQYMfby9B7Lw_SNfe70vSSk5qw419rRbFCD3T93wyq4hDDuA/viewform)

## 5. 共創チーム活動期間

令和6年度の共創チームの活動は、各チームにより活動期間は異なりますが  
最長で令和7年2月28日(金)までとなります。

## 6. その他

①共創チームへの参加が、直接的に区事業への随意契約につながるものではありません。

②共創チームに参加する費用はすべて、参加事業者でご負担願います。

共創チーム参加時における事故・トラブル等に対し、区は一切の責任を負いません。

③参加事業者のノウハウや提案の保護には、細心の注意を払います。

特に、同業他社が複数チームに参加する際には、意見交換・対話方法等を個別検討します。

なお、参加事業者が提案した場合の、提案書類は原則として非公開、提案書の著作権は提案者に帰属します。

※チームとしま・共創チームの活動の可視化・PRのため、チームとしまホームページ等にて活動の進捗を紹介していきたいと考えています。

進捗情報の開示については、各参加事業者の方々と相談の上、開示可能な範囲で公開していきます。

④事業者の複数チームへのご参加は、可能です。

## 7. お問い合わせ先

共創チーム参加について、ご質問・ご不明な点がある際には、以下の連絡先までご連絡願います。

豊島区 区長補佐担当部 シティプロモーション課

チームとしま担当

tel 03-4566-2513 e-mail A0030077@city.toshima.lg.jp